

長久手市緑の基本計画の部分改定について

1. 経緯

「長久手市緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に規定する「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、緑地の保全及び緑化の目標、都市公園の整備及び管理方針その他緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項などを総合的かつ計画的に定めるものです。

現行の長久手市緑の基本計画（以下「本計画」）は、令和2年3月に令和10年度（2028年度）までの計画期間として策定し、社会経済情勢の変化に応じて、その内容を見直しながら施策を展開するなど、柔軟な対応を図るものとしています。

今回、長久手スポーツの杜再整備の検討に伴い、長久手スポーツの杜周辺を本計画の拠点に位置づける部分改定を行います。

長久手スポーツの杜は、本市の最上位計画である「第6次長久手市総合計画」において、「スポーツの杜の公有地化を図り、屋外スポーツの拠点として、施設の集約および機能強化のための拡充を目指す」としているほか、「第6次長久手市総合計画後期アクションプラン2024～2028」においても、「借地となっている長久手スポーツの杜用地を公有地化し、市内に点在する屋外スポーツ施設の集約化も考慮し、スポーツを楽しむ環境を再整備する」としています。また、第6次長久手市総合計画に基づき、令和2年3月に「長久手市スポーツ施設等整備計画」を策定したほか、令和5年度には「スポーツの杜再整備検討業務」を実施し、令和7年3月には「長久手市スポーツ推進計画」を見直し、「公有地化を図り、屋外スポーツ施設の拠点として、拡充を目指す」と位置づけています。現在は、令和8年3月を目標に「スポーツの杜再整備基本計画」の策定に取り組んでおり、施設再整備の検討を進めている状況となっています。

2. 長久手スポーツの杜周辺を緑の拠点に位置づける理由

長久手スポーツの杜は、供用開始から30年以上が経過し、施設の更新が必要となるほか、市内には屋外スポーツ施設が点在しているため、本施設の公有地化を図りながら他の屋外スポーツ施設を集約し、効率的な運営を目指しています。また、これまでの検討により、多様化する屋外スポーツ需要に対応するための施設拡大を伴う再整備による屋外スポーツ施設としての機能向上並びに、公園機能を追加することで、市民全体のためのレクリエーションの場としての整備を目指すこととしました。

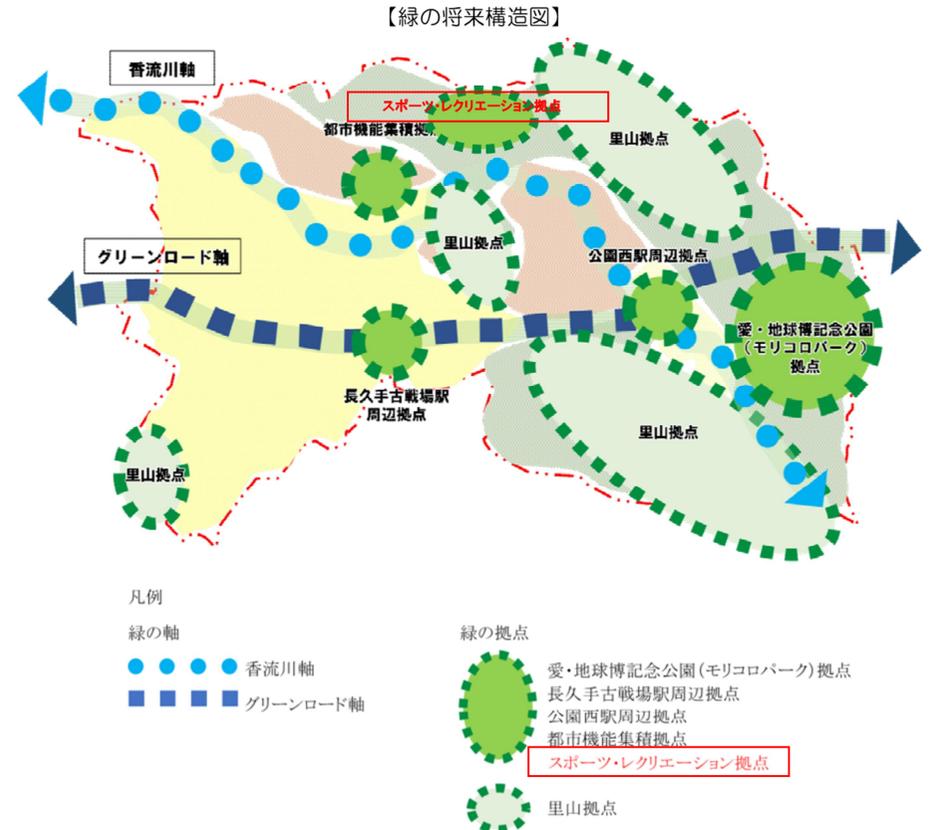
以上を実現することは、本計画の緑の基本方針の基本理念にある「都市と自然が交わり、人と人が交わる環境づくり（交流の場や交流の機会の創出）」及び「人口増加をふまえた潤いのある市街地の形成（公共施設や民間施設の緑化拡大・促進などにより、緑あふれる潤いのあるまちづくり）」に繋がります。更には、現行の本計画においても、緑の多機能性の一つである「人の役に立つ」役割として、スポーツ・レクリエーション機能やリラックス・健康増進機能の拡大の必要性が求められています。よって、長久手スポーツの杜周辺を本計画の緑の将来像における拠点の一つとして位置づけます。

3. 改定内容

本施設は既存の運動施設としての敷地を活用しながら、施設の拡大を伴う再整備を実施できる位置にあり、既存ストックの活用が可能であることや、（都）瀬戸大府東海線の整備が予定されており、市内外からのアクセスが向上する見込みがあること、新たにレクリエーション機能を持たせるうえで、周囲の豊かな自然を活用できることから、現在の長久手スポーツの杜周辺を本計画の緑の将来像において、新たに「スポーツ・レクリエーション拠点」として位置付け、今後の再整備を推進していくこととします。

■スポーツ・レクリエーション拠点

- 緑の多機能性の一つである、「人の役に立つ」役割として、長久手スポーツの杜に屋外スポーツ施設を集約させると共に、緑豊かな周辺の自然環境に配慮した公園とし、長久手スポーツの杜周辺を緑の拠点として位置づけ、スポーツによる健康増進や、豊かな自然を生かした憩いとレクリエーションの場としての機能充実に図ることで緑の拠点を形成します。



4. 緑の基本計画における改定箇所

以下の2つの項目において、前項の改定内容を反映させます。

II. 緑の基本方針

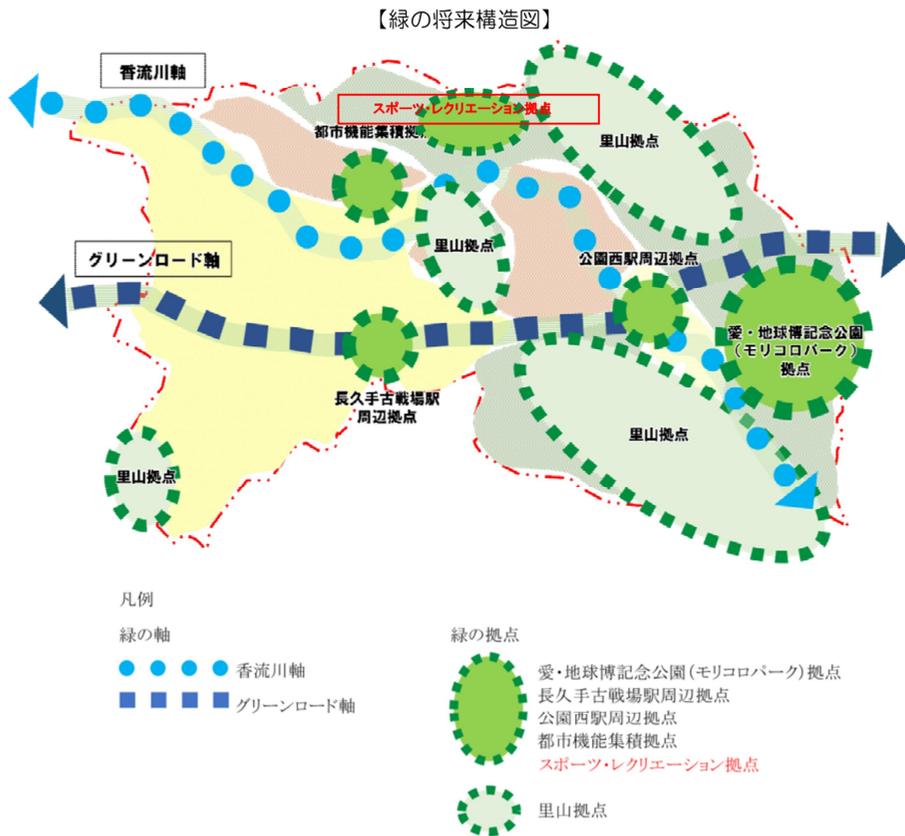
2. 緑の将来像

- ・ (2) 緑の拠点の形成 (P35) に拠点として追加
- ・ (3) 緑の将来構造図 (P36) に拠点として追加

III. 計画を実現するための施策の推進

2. 基本方針2ー新たな緑をつくる施策の推進ー

- ・ 施策② 緑の拠点の形成 (P45) に拠点として追加



旧

●公園西駅周辺拠点

リニモを中心としたまちづくりを推進し、環境配慮型のまちづくりを先導的に進める公園西駅周辺を緑の拠点として位置づけ、香流川緑地及び土地区画整理事業と連携し、緑の拠点を形成します。

●里山拠点

「里山プラン」に定められている4箇所の地区（生態系保護エリアを含む）を、東部丘陵地及び長湫南部地区における緑の拠点として位置づけ、効率的な保全・活用に取り組み、緑の拠点を形成します。

●都市機能集積拠点

本市の都市機能が集積する複合的な拠点の形成に向けた土地利用を展開する市役所周辺を緑の拠点として位置づけ、公共施設の緑化に取り組み、緑の拠点を形成します。



新

構成されるリニモテラスの一体的な整備を推進し、適正な維持・管理に取り組みます。

●公園西駅周辺拠点

リニモを中心としたまちづくりを推進し、環境配慮型のまちづくりを先導的に進める公園西駅周辺を緑の拠点として位置づけ、香流川緑地及び土地区画整理事業と連携し、緑の拠点を形成します。

●里山拠点

「里山プラン」に定められている4箇所の地区（生態系保護エリアを含む）を、東部丘陵地及び長湫南部地区における緑の拠点として位置づけ、効率的な保全・活用に取り組み、緑の拠点を形成します。

●都市機能集積拠点

本市の都市機能が集積する複合的な拠点の形成に向けた土地利用を展開する市役所周辺を緑の拠点として位置づけ、公共施設の緑化に取り組み、緑の拠点を形成します。

●スポーツ・レクリエーション拠点

緑の多機能性の1つである、「人の役に立つ」役割として、長久手スポーツの杜に屋外スポーツ施設を集約させると共に、緑豊かな周辺の自然環境に配慮した公園として、長久手スポーツの杜周辺を緑の拠点として位置づけ、スポーツによる健康増進や、豊かな自然を生かした憩いとレクリエーションの場としての機能充実を図ることで緑の拠点を形成します。



2. 基本方針2—新たな緑をつくる施策の推進—

施策① 緑の軸の形成

本市の「緑の将来像」の実現を目指し、緑の軸の効率的な整備を推進します。

【具体的な取り組み】	【内容】
香流川の整備	緑の軸である香流川は、植栽整備等により、緑と生物に触れ合うことができる空間を創出し、ネットワーク基盤の構築を目指します。 香流川整備計画を推進します。
グリーンロード軸の形成	緑の軸であるグリーンロードの街路樹の再整備を行い、木陰を創出することによりジブリパークへの快適なウォーキングルートの確保を目指します。 主に西部の市街地において、壁面緑化・屋上緑化及び空地緑化による沿道緑化を推進します。

施策② 緑の拠点の形成

緑の軸と同様に、市民や来訪者が集う緑の拠点の効率的な緑化を推進します。

【具体的な取り組み】	【内容】
愛・地球博記念公園(モリコロパーク)拠点の形成	ジブリパークの整備に伴い、緑化施策を推進します。
長久手古戦場駅周辺拠点の形成	リコモテラス及び古戦場公園の一体的な整備を推進し、緑化及び適正な維持・管理に努めます。
公園西駅周辺拠点の形成	公園西駅周辺環境配慮型まちづくり基本計画を推進します。公園西駅周辺先導住宅街区では緑化率の最低限度を定めるとともに、緑地協定を締結し、低炭素社会に向けた取り組みを図ります。 ※低炭素社会：地球温暖化の要因とされる温室効果ガスの排出を低く抑えた石油等の化石燃料に頼らない社会
里山拠点の形成	市民・土地所有者・行政等が一体となり、里山拠点を保全・活用します。 里山プラン及び里山基本計画を推進します。
都市機能集積拠点の形成	市役所及び総合体育館を整備する際には、積極的に敷地内の緑化を推進します。

2. 基本方針2—新たな緑をつくる施策の推進—

施策① 緑の軸の形成

本市の「緑の将来像」の実現を目指し、緑の軸の効率的な整備を推進します。

【具体的な取り組み】	【内容】
香流川の整備	緑の軸である香流川は、植栽整備等により、緑と生物に触れ合うことができる空間を創出し、ネットワーク基盤の構築を目指します。 香流川整備計画を推進します。
グリーンロード軸の形成	緑の軸であるグリーンロードの街路樹の再整備を行い、木陰を創出することによりジブリパークへの快適なウォーキングルートの確保を目指します。 主に西部の市街地において、壁面緑化・屋上緑化及び空地緑化による沿道緑化を推進します。

施策② 緑の拠点の形成

緑の軸と同様に、市民や来訪者が集う緑の拠点の効率的な緑化を推進します。

【具体的な取り組み】	【内容】
愛・地球博記念公園(モリコロパーク)拠点の形成	ジブリパークの整備に伴い、緑化施策を推進します。
長久手古戦場駅周辺拠点の形成	リコモテラス及び古戦場公園の一体的な整備を推進し、緑化及び適正な維持・管理に努めます。
公園西駅周辺拠点の形成	公園西駅周辺環境配慮型まちづくり基本計画を推進します。公園西駅周辺先導住宅街区では緑化率の最低限度を定めるとともに、緑地協定を締結し、低炭素社会に向けた取り組みを図ります。 ※低炭素社会：地球温暖化の要因とされる温室効果ガスの排出を低く抑えた石油等の化石燃料に頼らない社会
里山拠点の形成	市民・土地所有者・行政等が一体となり、里山拠点を保全・活用します。 里山プラン及び里山基本計画を推進します。
都市機能集積拠点の形成	市役所及び総合体育館を整備する際には、積極的に敷地内の緑化を推進します。
スポーツ・レクリエーション拠点の形成	長久手スポーツの杜を都市公園として整備する際には、周辺の自然環境に配慮した公園整備を推進し、緑豊かな環境に親しめる公園づくりを目指します。